



報道関係者 各位

令和4年5月10日（火）

【照会先】

鳥取労働局総務部総務課

課長 博田 勝彦

総務企画官 今井 敏仁

（電話）0857 - 29 - 1700

鳥取労働局職員の新型コロナウイルス感染症への感染について

令和4年5月2日（火）から5月9日（月）において、鳥取労働局職員1名が、新型コロナウイルスに感染していることが判明しました。

5月3日（水）1名、（雇用環境・均等室）

当該1名の業務における労働局での外部関係者との濃厚接触はありません。

なお、健康に不安のある方につきましては、念のためかかりつけ医又は最寄りの受診・相談センター等までご連絡ください。